

相馬市訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和7年4月以降

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A2 1111 訪問型独自サービスⅠ1		(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2 2111 訪問型独自サービスⅠ1日割			日割の場合	39単位	39	1日につき
A2 1211 訪問型独自サービスⅡ2		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2 2211 訪問型独自サービスⅡ2日割			日割の場合	77単位	77	1日につき
A2 1321 訪問型独自サービスⅢ3		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2 2321 訪問型独自サービスⅢ3日割			日割の場合	123単位	123	1日につき
A2 C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2 C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割				日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2 C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ2				(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2 C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ2日割				日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2 C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ3				(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2 C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ3日割				日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2 D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2 D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割				日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2 D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ2				(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2 D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ2日割				日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2 D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ3				(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1日につき
A2 D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ3日割				日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2 6001 訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う		所定単位数の 10% 減算	
A2 6003 訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2 6002 訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ			同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2 6102 訪問型独自口腔連携強化加算		ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50 月1回程度
A2 6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		
A2 6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2 6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		1月につき
A2 6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		
A2 8000 訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2 8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2 8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2 8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2 8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2 8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2 4001 訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算	200単位加算		200	
A2 4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100 1月につき
A2 4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200 1日につき

相馬市通所型サービス(独自)サービスコード表

令和7年4月以降

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	I111 通所型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき
A6	I112 通所型独自サービスⅠ日割		1,798単位	日割の場合 59単位	59	1日につき
A6	I121 通所型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき
A6	I122 通所型独自サービスⅡ日割		3,621単位	日割の場合 119単位	119	1日につき
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	1回につき
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	リ サービス提供体制強化加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	176単位加算	176	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144単位加算	144	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48単位加算	48	
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92／1000 加算		1月につき
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90／1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80／1000 加算		
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64／1000 加算		

定員超過の場合

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

相馬市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント				442単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費			442	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2			4単位減算	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算			8単位減算	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算			4単位減算	
AF	6001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算			300単位加算	
						300	